

釜石労働基準監督署からのお知らせ

令和7年
6月

1 釜石支部主要企業訪問

取材協力：公益財団法人岩手労働基準協会釜石支部

5月12日に株式会社トーノ精密様を訪問しました。

株式会社トーノ精密

【安全衛生活動】

5S活動を中心とした安全活動を実施しています。毎月の安全パトロールを実施し、指摘内容を改善させています。整理整頓等が繰り返し指摘された場合には、その場限りで片付けさせるのではなく、収納場所の拡張、不要品の廃棄等、根本的な解決の検討を行っています。

また、業務手順書として「異常時の判定基準と報告」を作成しており、トラブル時の対応手順、報告先も明確に策定されています。



【化学物質の見える化（一覧表）】

工場内で使用している化学物質は多種多様です。容器の写真付きで一覧表を作成し掲示してあります。一覧形式は非常に見やすく、効果的な周知ができています。



【弾力マット】

長時間の立ち作業における足腰の負担軽減のために、作業場所に弾力マットを敷いています。作業員からは、実際に負担が減ったと好評です。足下が柔らかいです。



【工場内危険MAP】

工場の中の危険MAPを作成しています。地震等発生時の退避域、避難順路、避難場所が色別にわかりやすく掲示されています。倒壊、火災の危険についても明示されています。



【安全教育】

工場内の加工機械にはインターロック機能があります。扉を閉めなければ動作せず、安全な作業ができます。洗浄機械にも同様の機能が備わっていました。



【安全階段の確保】

工場二階への階段の踊り場には、大型の鏡を設置しています。階段の反対側から来る人の足音が聞こえなくても目視できるため、従業員同士の衝突を防ぐことができます。



【落下防止パレット】

材料棚には、パレットに積まれた原材料が収納されています。このパレットの四隅には柵が付けられ、原材料の落下防止効果があります。また、柵に原材料名等を貼り収納効果を上げています。



2 労働災害発生状況

令和7年4月末現在（前年同期と比較して5件（23.8%）の増加）

休業4日以上労働災害 26件（前年同期21件）

死亡災害 0件（同1件）

【4月届出の災害事例】

チェーンソーを用いて切り株の整え作業中に支えていた手が抜け、チェーンソーの下刃で左太ももを切創した。下肢の保護具の着用の徹底をお願いします。

3 労働保険の年度更新

令和7年度労働保険の年度更新期間は
6月2日(月)～7月10日(木)です。

※年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送、または「**電子申請**」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

※**電子申請は6月1日(日)から可能ですが、受付は6月2日(月)となります。**



4 令和7年度「全国安全週間」の実施について

今年で98回目となる全国安全週間は、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

令和7年7月1日から7月7日までを本週間、令和7年6月1日から6月30日までが準備期間です。

本年度のスローガンは、
「多様な仲間と 築く安全 未来の職場」

です。

安心して働くことができる職場づくりを目指しましょう。

5 職場における熱中症対策の強化について（令和7年6月1日施行）

熱中症の重篤化を防止するため、労働安全衛生規則が改正され、令和7年6月1日から施行されます。この改正により、以下の措置が事業主に義務付けられます。

1 熱中症を生ずるおそれのある作業（※）を行う際に、

- ①「熱中症の自覚症状がある作業員」
- ②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」

がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

2 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、

- ①作業からの離脱
- ②身体のコールド
- ③必要に応じて医師の診察又は処置を受けさせること
- ④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等

など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること

